

# 令和5年度長野県森林づくり県民税 事業の内容及び目標

## 令和5年度以降の森林づくり県民税の仕組み

令和5年度以降の森林づくり県民税については、「長野県森林づくり県民税に関する基本方針（令和4年11月公表）」に基づき、適正かつ有効な事業推進に努めてまいります。

### 1 使途

取組の柱、内容	金額（億円）
<b>I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり</b>	<b>15.6</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2050ゼロカーボンの実現に向け、民有林人工林を若い森林に更新する再造林を加速化（植林と初期保育に必要な標準的な経費を全額補助）</li> <li>・防災・減災のために整備が必要な里山の間伐について、引き続きその整備を支援</li> </ul>	
<b>II 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり</b>	<b>6.8</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が自ら整備・利活用に取り組んできた里山について、多くの県民等が利用できる「開かれた里山」としての仕組みづくりや整備等を支援</li> <li>・多くの方が利用する施設等について木造・木質化を推進</li> <li>・学校林や「信州やまほいく認定園」におけるフィールド整備を支援</li> <li>・まちなかの緑化や街路樹の整備などのグリーンインフラの整備を推進</li> </ul>	
<b>III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者への支援</b>	<b>2.6</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業との連携による森林整備や、健康・教育・観光などに森林を活用する森林サービス産業に取り組む団体等の支援、森林セラピー・エコツーリズム等に携わる人材の育成など森林の多面的な利活用を支援</li> <li>・森林・林業に関わる人材の裾野拡大や、他産業との兼業など多様な林業の担い手の確保・育成を支援</li> </ul>	
<b>IV 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決</b>	<b>9.0</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期まで実施していた市町村毎の定額配分による森林づくり推進支援金については、森林環境譲与税との関係を整理したうえで、地域において必要度の高い事業に再編し、メニュー化して支援（支援内容：ライフライン等保全対策、河川沿いの支障木等伐採、観光地の景観や緩衝帯の整備、病虫害被害対策）</li> </ul>	
<b>V 普及啓発、評価検証</b>	<b>0.4</b>
<b>合計</b>	<b>34.4</b>

### 2 税の仕組み

<b>課税方式</b>	個人県民税及び法人県民税の均等割の超過（上乘せ）課税方式											
<b>超過税額</b>	<b>(個人)</b> 年額：500円 <b>(法人)</b> 年額：現行の均等割額の5%相当額（1,000円～40,000円）											
<b>税込規模</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>個人</th> <th>法人</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間 (平年度)</td> <td>約5.6億円</td> <td>約1.3億円</td> <td>約6.9億円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	個人	法人	計	年間 (平年度)	約5.6億円	約1.3億円	約6.9億円	※令和4年度の森林税収入見込みを基準に試算		
区分	個人	法人	計									
年間 (平年度)	約5.6億円	約1.3億円	約6.9億円									
<b>実施期間</b>	<b>令和5年4月1日から5年間</b> <b>(個人)</b> 令和5年度分から令和9年度分まで <b>(法人)</b> 令和5年4月1日から令和10年3月31日の間に開始する各事業年度分											

※ 個人の納税義務者は県民全員ではなく、県民税均等割を納めている方（県民の約半数）が対象であり、次のア、イ、ウのいずれかに該当し非課税となる方や、税法上の控除対象配偶者・扶養親族になっている方で次のウに該当する方には課税されません。

ア 生活保護法の規定による生活扶助を受けている方

イ 障がい者、未成年者、寡婦又は寡夫で、前年の合計所得金額が125万円以下の方

ウ 前年の合計所得金額が、市町村の条例で定める金額以下の方

森林づくり県民税活用事業 令和5年度（2023）当初予算 総括表

単位：千円

基本方針における区分	令和5年度実施内容	予算額	備考
<b>I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり</b>		<b>241,800</b>	
1 再造林の加速化	主伐・再造林等の加速化を図るため、人工造林・下刈り等の初期保育を支援します。 信州の森林づくり事業（人工造林・初期保育の高上げ）	93,600	
2 防災・減災のための里山整備	未整備の里山のうち、防災・減災のための優先的に整備が必要な里山の間伐等の森林整備を支援します。 防災・減災のための里山整備	148,200	
<b>II 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり</b>		<b>129,390</b>	
3 県民が広く親しめる里山づくり	・より多くの県民が里山の森林に親しむことができるよう「開かれた里山」の整備を推進します。 ・地域住民等による里山の森林管理体制を確立するため、整備・利用計画の樹立や資機材導入等の活動基盤整備を支援します。 開かれた里山の整備事業 開かれた里山の整備・利用推進事業	55,590 34,400 21,190	
4 広く県民が利用する施設等の木造・木質化等	・民間施設等の木造・木質化等を支援し、県有施設の木造・木質化等を推進します。 ・小中学生等を対象とした木工教室などの木工体験活動を支援します。 ・県産材を使用した建築物等のCO2固定量の認証や工務店等に対する認証制度の広報活動を推進します。 あたりまえに木のある暮らし推進事業 広く県民が利用する施設等の木造・木質化 木工体験の推進支援 長野県産材CO2 固定量認証	40,000 38,550 1,050 400	
5 やまほいくのフィールド整備や学校林の整備等	・自然保育に係るフィールド等の整備を行う認定園に対し整備費用を支援します。 ・地域の里山や学校林を活用して行う森林環境教育を支援します。 信州やまほいく認定団体保育環境等向上事業 学びと育ちの森づくり推進事業	5,800 (12,030) 5,800 (6,230)	( )内は再掲分含む額 県民文化部 再掲（7の内数）
6 まちなかの緑・街路樹の整備	・信州まちなかグリーンインフラ推進計画に基づく街中の緑地整備を支援します。 ・街中の緑地保全を推進及び支援します。 ・景観形成のための街路樹の整備・植樹を推進します。 まちなかの緑地整備事業 まちなかの緑地保全事業等 観光地の景観整備（県単道路橋梁維持修繕費）	28,000 6,000 12,000 10,000	建設部 建設部 建設部
<b>III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者への支援</b>		<b>39,593</b>	
7 森林サービス産業など森林の多面的利用の支援	・健康・教育・観光等の多様な分野で森林空間を活用する取組を支援します。 ・森林セラピー基地等のガイド等の人材育成及び資質向上のための講座の開催等を行います。 森林サービス産業活動支援事業 森林サービス産業人材育成支援事業等 森林の里親企業等から申請された間伐等実施地の森林CO2吸収量の評価審査及び認証を行います。 地球温暖化防止吸収源対策推進事業（長野県森林CO2吸収評価認証制度） 自然観察インストラクターや自然公園施設を活用した取組をしている者を対象とした講習会や研修会を開催します。 信州ネイチャーセンター構築事業	25,854 19,116 6,738 309 1,900	環境部
8 多様な林業の担い手の確保・育成	林業を支える裾野の担い手となる就業者の確保のために必要な経費を支援します。 多様な林業の担い手確保育成事業	11,530	
<b>IV 市町村と連携した森林等に関する課題の解決</b>		<b>205,887</b>	
9 ライフライン等保全対策	市町村が実施する以下の取組を支援します。 ・ライフライン等保全のための支障木等の伐採 ・観光地の魅力向上に向けた森林整備	166,512	
11 観光地の景観や緩衝帯の整備	・野生鳥獣による被害防止のための森林整備 ・病虫害被害による枯損木の有効活用及び森林外や未被害市町村での被害木処理等		
12 病虫害被害対策	市町村森林整備支援事業 ライフライン等の保全対策 観光地の景観整備 緩衝帯の整備 森林の病虫害被害対策	66,600 24,192 15,660 60,060	
10 河川沿いの支障木等伐採	市町村が管理する準用河川区域及びその周辺の河畔林のうち、市町村が行う防災効果の高い箇所での除間伐を支援します。 河畔林整備事業	39,375	建設部
<b>V 普及啓発、評価検証</b>		<b>8,200</b>	
13 森林づくりを推進するための普及啓発、森林税事業の評価・検証	県民の理解を深めるための広報・普及啓発活動等を実施します。 みんなで支える森林づくり推進事業等	8,200	
<b>合計</b>		<b>624,870</b>	

令和5年度当初予算 森林づくり県民税活用事業一覧

事業区分		R5予算額案 (単位:千円)	目標			備考	担当 部局
事業名	事業概要		基本方針 の目標	5年間 の目標	R5年度 の目標		
I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり		241,800					
1	信州の森林づくり事業 (人工造林・初期保育の嵩上げ)	93,600	再造林面積 (ha)	2,900	260	後年に向け予算額、目標値ともに増加していく想定	林務部
2	防災・減災のための里山整備	148,200	間伐面積 (ha)	1,500	400	後年に向け予算額、目標値ともに減少していく想定	
II 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり		129,390					
3	開かれた里山整備事業	より多くの県民が里山の森林に親しむことができるよう「開かれた里山」の整備を推進	34,400	県民が広く親しめる里山整備利用地域の箇所数	50	10	林務部
4		地域住民等による里山の森林管理体制を確立するため、整備・利用計画の樹立や資機材導入等の活動基盤整備を支援	21,190				
小計		55,590					
5	あたりまえに木のある暮らし推進事業	【広く県民が利用する施設等の木造・木質化】 民間施設等の木造・木質化等の支援、県有施設の木造・木質化等の推進	38,550	木造・木質化等の箇所数	55	11	林務部
6		【木工体験の推進支援】 小中学生等を対象とした木工教室などの木工体験活動を支援	1,050				
7		【長野県産材CO2固定量認証】 県産材を使用した建築物等のCO2固定量の認証や工務店等に対する認証制度の広報活動を推進	400				
小計		40,000					
8	やまほいくのフィールド整備や学校林の整備等	【信州やまほいく認定団体保育環境等向上事業】 自然保育に係るフィールド等の整備を行う認定園に対し整備費用を補助	5,800	フィールド整備の箇所数	40	8	県民文化部
		【学びと育ちの森づくり推進事業】 ※地域の里山や学校林を利活用して行う森林環境教育を支援	(6,230)	学校林整備等の箇所数	30	10	※11の再掲 (森林サービス産業総合対策事業費の内数) 林務部
小計		5,800 (12,030)					
9-1	まちなかの緑・街路樹の整備	【まちなかの緑地整備事業】 信州まちなかグリーンインフラ推進計画に基づく街中の緑地整備を支援	6,000	緑地整備の箇所数	10	2	建設部
9-2		【まちなかの緑地保全事業】 街中の緑地保全の実施 (8,000千円) 【まちなかの緑地保全補助事業】 街中の緑地保全の支援 (4,000千円)	12,000	緑地の保全延長(km)	32	6.4	
10		【観光地の景観整備(県単道路橋梁維持修繕費)】 景観形成のための街路樹の整備・植樹	10,000	整備延長(km)	20	4	
小計		28,000					

令和5年度当初予算 森林づくり県民税活用事業一覧

事業区分		R5予算額案 (単位:千円)	目標			備考	担当 部局
事業名	事業概要		基本方針 の目標	5年間 の目標	R5年度 の目標		
Ⅲ 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者への支援		39,593					
11	【森林サービス産業活動支援事業】 健康・教育・観光等の多様な分野で森林空間を活用する取組を支援	19,116	森林サービス産業に取り組む地域プロジェクト数	50	10		林務部
12	【森林サービス産業人材育成支援事業】 森林セラピー基地等のガイド等の人材育成及び資質向上のための講座の開催等	6,738					
小計		25,854					
13	地球温暖化防止吸収源対策推進事業 (長野県森林CO2吸収評価認証制度)	309					
14	信州ネイチャーセンター構築事業	1,900	エコツアーガイドの育成人数	25	5		環境部
15	多様な林業の担い手確保育成事業	11,530	多様な林業に関わる新規就業者数	200	40		林務部
Ⅳ 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決		205,887					
16	【ライフライン等の保全対策】 ライフライン等保全のための支障木等の伐採	66,600	整備箇所数	150	50	後年に向け予算額、目標値ともに減少していく想定	林務部
17	【観光地の景観整備】 観光地の魅力向上に向けた森林整備	24,192	観光地の景観整備箇所数	100	20		
18	【緩衝帯の整備】 野生鳥獣による被害防止のための森林整備	15,660	緩衝帯の整備箇所数	100	20		
19	【森林の病虫害被害対策】 病虫害被害による枯損木の有効活用及び森林外や未被害市町村での被害木処理等	60,060	被害木処理材積 枯損木利活用材積 (m <sup>3</sup> )	5,400 10,000	1,080 2,000		
小計		166,512					
20	河畔林整備事業	39,375	整備箇所数	70	14	県営事業は廃止	建設部
Ⅴ 普及啓発、評価検証		8,200					
21	みんなを支える森林づくり推進事業	8,200					林務部
合計(a)		624,870					